## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２５年（再ロ）第４号**

神戸市東灘区魚崎南町３丁目３番３―406号
再生債務者　藤丸久美子
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月21日から平成25年９月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２５年（再ロ）第１００３８号**

千葉県野田市木間ケ瀬5250―５
再生債務者　櫻井　　茂
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月29日から平成25年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２５年（再ロ）第１００００９号**

東京都文京区弥生２―６―５―301
再生債務者　新名　澄人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月１日まで
平成25年７月18日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（再ロ）第６号**

熊本市南区城南町丹生宮857番地11
再生債務者　松村　玲児
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月２日まで
平成25年７月19日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２５年（再ロ）第１号**

鳥取県鳥取市栄町313番地12　カサ・リコ栄町503号
再生債務者　田中　慎二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年８月８日まで
平成25年７月18日　　鳥取地方裁判所民事部

## 平成24年度国家公務員共済組合連合会職員共済組合の決算に関する公告

平成 25 年７月 29 日
東京都千代田区九段南１―１―10
九段合同庁舎
国家公務員共済組合連合会職員共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

| 借　方 | 金　額 | 貸　方 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 1,895 | 流動負債 | 347 |
| | | 固定負債 | 417 |
| | | 剰余金 | 1,131 |
| 合　計 | 1,895 | 合　計 | 1,895 |

損益計算書の要旨
（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

| 損　失 | 金　額 | 利　益 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 経常費用 | 6,283 | 経常収益 | 6,232 |
| 特別損失 | 0 | 特別利益 | 11 |
| | | 当期損失金 | 40 |
| 合　計 | 6,283 | 合　計 | 6,283 |

2　業務経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

| 借　方 | 金　額 | 貸　方 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 30 | 流動負債 | 13 |
| 固定資産 | 9 | 剰余金 | 26 |
| 合　計 | 39 | 合　計 | 39 |

損益計算書の要旨
（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

| 損　失 | 金　額 | 利　益 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 経常費用 | 17 | 経常収益 | 16 |
| | | 当期損失金 | 1 |
| 合　計 | 17 | 合　計 | 17 |

3　保健経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

| 借　方 | 金　額 | 貸　方 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 359 | 流動負債 | 20 |
| 固定資産 | 1 | 剰余金 | 340 |
| 合　計 | 360 | 合　計 | 360 |

損益計算書の要旨
（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

| 損　失 | 金　額 | 利　益 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 経常費用 | 155 | 経常収益 | 173 |
| 当期利益金 | 18 | | |
| 合　計 | 173 | 合　計 | 173 |

4　貯金経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

| 借　方 | 金　額 | 貸　方 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 1,824 | 流動負債 | 40,653 |
| 固定資産 | 41,077 | 剰余金 | 2,248 |
| 合　計 | 42,901 | 合　計 | 42,901 |

損益計算書の要旨
（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

| 損　失 | 金　額 | 利　益 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 経常費用 | 570 | 経常収益 | 623 |
| 当期利益金 | 53 | | |
| 合　計 | 623 | 合　計 | 623 |

5　貸付経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

| 借　方 | 金　額 | 貸　方 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 25 | 流動負債 | 5 |
| 固定資産 | 1,985 | 固定負債 | 879 |
| | | 剰余金 | 1,126 |
| 合　計 | 2,010 | 合　計 | 2,010 |

損益計算書の要旨
（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

| 損　失 | 金　額 | 利　益 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 経常費用 | 51 | 経常収益 | 81 |
| 当期利益金 | 30 | | |
| 合　計 | 81 | 合　計 | 81 |

## 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 25 年７月 29 日　　埼玉県教育委員会
1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類　田村　竜也、埼玉県、埼玉県教育委員会
⑴　中学校教諭１種免許状（外国語（英語））
⑵　高等学校教諭１種免許状（外国語（英語））
2　失効年月日　平成25年６月28日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

## 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 25 年７月 29 日　　広島県教育委員会
1　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
⑴　小学校教諭一種免許状、平９小１種第９号、平成９年10月１日、香川県教育委員会
⑵　小学校教諭二種免許状、平７小２種第５号、平成８年１月30日、香川県教育委員会
⑶　中学校教諭一種免許状、平５中１第1252号、平成６年３月29日、広島県教育委員会
⑷　高等学校教諭一種免許状、平５高１第1386号、平成６年３月29日、広島県教育委員会
2　氏名及び本籍地
徳永　雅也　広島県
3　失効年月日　平成25年７月12日
4　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当